

次世代育成支援対策推進法に基づく行田市特定事業主行動計画（H30.4.1～R3.3.31）

		令和2年度実績
(1)	職員の出産に関する特別休暇制度の周知徹底	職員にメールで「仕事と育児・介護両立支援ハンドブック」を周知する。
(2)	子どもの出生時における男性職員の休暇等の取得促進	全職員にメールにより「仕事と育児・介護両立支援ハンドブック」を周知する。該当職員及び所属長に休暇取得を促進する。
	(数値) 男性職員の配偶者の出産休暇（2日間）の取得率を100%にする。	40.0%
	(数値) 子の出産に係る休暇取得日数5日を促進する。（特別休暇2日・有給休暇3日）	取得者の平均 約1.5日
(3)	育児休業等を取得しやすい環境の整備	
	(数値) 男性職員の育児休業所得率10%以上にする。	16.7%
	(数値) 女性職員の育児休業取得率100%を継続する。	100%
(4)	時間外勤務の縮減	所属長による事務の簡素合理化の推進や時間外勤務の事前申請の徹底及び毎週水曜日を「ノー残業デー」として毎週周知し、早期退庁の啓発等実施。
	(数値) 職員の時間外勤務時間を10%削減する。（H28年度対比）	△9%（H28・・・38,163時間 R2・・・34,624時間）
(5)	休暇の取得促進	夏季休暇周知時に併せて、連続休暇等有給休暇取得を促進。
	職員の年次有給休暇取得日数を10日以上にする。	8.2日